

手数料・管理料等のご案内 (ホームトレードサービス利用のお客さま)

1. 国内株式委託手数料

(1) 現物取引

① 取引報告書等の電子交付を選択した場合 (手数料算出額は消費税相当額を含みます。)

約定代金	手数料率
100万円以下	1,100円
100万円超	約定代金総額 × 0.1100%

② 取引報告書等の郵送交付を選択した場合 (手数料算出額は消費税相当額を含みます。)

約定代金	手数料率
100万円以下	1,210円
100万円超	約定代金総額 × 0.1210%

※ 上記①、②の上限は6,050円です。

※ 取引報告書等を郵送交付から電子交付へ変更された場合、電子交付の手数料の適用は、変更日の翌々営業日の注文発注分から適用となります。

(2) 信用取引

① 取引報告書等の電子交付を選択した場合 (手数料算出額は消費税相当額を含みます。)

約定代金	手数料率
100万円以下	1,100円
100万円超 300万円以下	約定代金総額 × 0.1100%
300万円超	無料

② 取引報告書等の郵送交付を選択した場合 (手数料算出額は消費税相当額を含みます。)

約定代金	手数料率
100万円以下	1,210円
100万円超 300万円以下	約定代金総額 × 0.1210%
300万円超	無料

※ 取引報告書等を郵送交付から電子交付へ変更された場合、電子交付の手数料の適用は、変更日の翌々営業日の注文発注分から適用となります。

※ 単元未満株取引(端株売却)の手数料は、営業店のお客さまが当社資産アドバイザー経由で売買する場合の国内株式委託手数料を適用したうえで、1単元の取引手数料を算出し、単元未満株式で手数料を按分します。

計算例) 1 単元が 100 株である株式を 50 株、価格 800 円で売却する場合。

1 単元株手数料 3,300 円 = (100 株 × 800 円) × 1.2650%

※計算結果が最低手数料に満たないため、最低手数料を適用

単元未滿株取引手数料 1,650 円 = 3,300 円 × (50 株 ÷ 100 株)

2. 転換社債型新株予約権付社債手数料

(手数料算出額は消費税相当額を含みます。)

約定代金		手数料率	
	100 万円以下	約定代金総額 × 0.5500%	
100 万円超	500 万円以下	約定代金総額 × 0.4950%	+ 550 円
500 万円超	1,000 万円以下	約定代金総額 × 0.3850%	+ 6,050 円
1,000 万円超	3,000 万円以下	約定代金総額 × 0.3025%	+ 14,300 円

※ ホームトレードサービスの 1 注文あたりの限度は、注文額面金額または注文金額いずれかで 3,000 万円未滿となります。

3. 外国株式委託手数料

中国株式取引に関しては、現地諸手数料等および国内取次手数料が必要となります。

円決済の場合は為替手数料も必要となります。

現地諸手数料等は、当社ホームページをご確認ください。

外国株券取次手数料（国内）

(1) 取引報告書等の電子交付を選択した場合

(手数料算出額は消費税相当額を含みます。)

現地精算金額（円換算後）	手数料率
100 万円以下	現地精算金額（円換算後） × 0.550%
100 万円超 200 万円以下	現地精算金額（円換算後） × 0.495% + 550 円
200 万円超 300 万円以下	現地精算金額（円換算後） × 0.440% + 1,650 円
300 万円超 500 万円以下	現地精算金額（円換算後） × 0.385% + 3,300 円
500 万円超	現地精算金額（円換算後） × 0.330% + 6,050 円

(2) 取引報告書等の郵送交付を選択した場合

(手数料算出額は消費税相当額を含みます。)

現地精算金額（円換算後）	手数料率
100 万円以下	(現地精算金額（円換算後） × 0.550%) × 1.4
100 万円超 200 万円以下	(現地精算金額（円換算後） × 0.495% + 550 円) × 1.4
200 万円超 300 万円以下	(現地精算金額（円換算後） × 0.440% + 1,650 円) × 1.4
300 万円超 500 万円以下	(現地精算金額（円換算後） × 0.385% + 3,300 円) × 1.4
500 万円超	(現地精算金額（円換算後） × 0.330% + 6,050 円) × 1.4

- 現地精算金額（円換算後）は、買付の場合は現地約定金額に現地委託手数料や現地諸費用等を加算した額、また売却の場合は現地約定金額から現地委託手数料や現地諸費用等を減算した額に、当社適用為替レートを乗じて算出した額となります。
 - 単元未満株取引（端株売却）の手数料は、営業店のお客さまが当社資産アドバイザー経由で売買する場合に適用する外国株券取次手数料（国内）と同様です。
- ※ 取引報告書等を郵送交付から電子交付へ変更された場合、電子交付の手数料の適用は、変更日の翌々営業日の注文発注分から適用となります。

4. 債券の手数料など諸経費について

- 債券を当社との相対取引によって売買する場合は、購入対価をお支払いいただく必要がありますが、売買手数料は頂戴しません。また、お客さまの買付単価と売却単価との間には差が生ずることがあります。
- 債券を当社の口座でお預かりする場合には、口座管理料を頂戴いたしません。

手数料・管理料等のご案内

(営業店のお客さま・ホームトレードサービス利用のお客さま)

1. 口座管理料

① 保護預り口座

無料

② 外国証券取引口座 (消費税込み)

1年	3,300円
3年	7,920円

※3月末現在の外国株式預り資産が10百万円以上の場合、外国証券取引口座の口座管理料を1年間免除いたします。ただし、預託を受けている有価証券が債券または証券投資信託の受益証券のみである場合、また、当社が指定した株券のみである場合には、口座管理料は頂戴いたしません。

2. その他手数料

株券の名義書換の手数料

(消費税込み)

1銘柄1名義人につき	10単位以下の場合	550円
	10単位以上、1単位ごと	550円に55円を加算 (上限11,000円)

単元未満株式の取次手数料

(消費税込み)

1銘柄1買取請求者につき	550円
1銘柄1買増請求者につき	550円

上場証券投資信託受益証券の名義登録の取次手数料

(消費税込み)

1銘柄1名義登録請求者につき	550円
----------------	------

保管振替機構預託株券の口座振替(他社への移管)手数料

(消費税込み)

1銘柄1単位以下	1,100円
1銘柄1単位超	1,100円に1単位毎に550円を加算(上限6,600円)

※公開買付（TOB）の対象となった銘柄を、公開買付期間中に公開買付代理人の証券会社へ移管する場合は無料です。

外国株の口座振替（他社への移管）手数料

（消費税込み）

出庫 1 銘柄につき	1,100 円
------------	---------

ただし、深センB株は口座振替はできません。

3. 証明書等

残高証明書、取引証明書

（消費税込み）

1 通につき	1,100 円
--------	---------

顧客口座元帳

（消費税込み）

1 年分につき	1,100 円
---------	---------

なお、対象期間が 12 ヶ月に満たない場合は、1 年単位に切り上げいたします。

個人情報開示請求に係る手数料

（消費税込み）

1 通につき	1,100 円
--------	---------